

# 駒ヶ根市自治組織の在り方検討会の設置について

9月8日 総務課作成

## 1 令和5年度のスケジュール（案）

- 7月～ 9月 市民向けアンケート実施、自治組織向け調査実施
- 9月～10月 設置要綱の整備
- 10月～11月 市民向け、自治組織向け調査の集約  
課題の分類、整理（短期、長期検討課題等分類）
- 10月～11月 在り方検討の委員の選出
- 12月 第1回在り方検討会の開催
- 翌3月まで 講演会か先進地視察（区長会を交えて）

## 2 組織について（案）

- 名 称 駒ヶ根市自治組織の在り方検討会
- 委員選出区分 自治組織に属する者、自治組織に属さない者、識見を有する者、  
その他市長が必要と認める者
- 委員数等 35名以内 任期は、委嘱の日から任務終了まで。（概ね3年想定）
- 所掌事務 自治組織の在り方に関すること  
自治組織と市の連携に関すること  
その他自治組織の抱える課題の解決に関すること
- 会議の形式 座長、副座長を置き、座長に採決は求めない。  
検討会では、区や区長会、市への提言をとりまとめる。  
必要により部会を設置し、部会には部会長、副部会長を置く。

## 3 所掌事務について補足（案）

検討会での課題は、3分類に区分します。

所掌事務	想定される課題
自治組織の在り方に関すること	自治組織の規模（自治組織の統合） 組織の簡素化 自治組織の役割の見直し（共助機能強化）
自治組織と市の連携に関すること	自治組織相談窓口の一本化、自治組織支援員の配置 自治組織から選出してもらう各種委員の見直し 回覧物の見直し 各種交付金の見直し
その他自治組織の抱える課題の解決に関すること	未加入者の加入促進 役員の高齢化による事務負担の軽減 自治組織の会費の見直し、費用負担の透明化 実施事業の見直し 自治組織脱退の手続の明確化、その後の対応

#### 4 委員について補足（案）

現時点で、次の区分により35名以内の委員を想定しています。

選出区分	想定する委員	人 数
自治組織に属する者	各区へ3年間程度委員を務めていただける方を推薦してもらう。 駒ヶ根市区長会	各区16名 会長1名、副会長2名
自治組織に属さない者	市民向けアンケートの中で、未加入者の方については、検討会の参加希望を質問しています。	希望者4名
識見を有する者	組織には代表者にこだわらず、3年間程度委員を務めていただける方を推薦してもらう。  駒ヶ根市消防団 ※団員数減少という自治組織と同じ課題がある。  駒ヶ根市社会福祉協議会  よいまちづくり懇談会  支え合い推進会議  大学教授	1名  1名  1名  1名  1名
市長が特に認める者	【選出方法等要検討】  子育て世代 移住者 大学生 一般企業からの推薦者	1名 1名 1名 1名
総 数		35名以内